

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	西九州大学短期大学部
設置者名	学校法人永原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	地域生活支援学科	夜・通信	6		66	72	7	
	幼児保育学科	夜・通信			33	39	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/143/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)
該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西九州大学短期大学部
設置者名	学校法人永原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/04_staff.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士	R7.6.21～令和11年度定 時評議員会 終結の時迄	会計監査
非常勤	法律事務所 弁護士	R7.6.21～令和11年度定 時評議員会 終結の時迄	コンプライアンス
（備考） 上記2名の他、地域連携担当の理事（大学教授）を1名配置			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西九州大学短期大学部
設置者名	学校法人永原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年、年度末に「学生による授業評価」「GPA」等の結果をもとに、各授業科目において授業方法・授業内容・到達目標・成績評価の方法や基準等について、課題と成果を振り返り、課題解決に向けた手立てを検討した上で、次年度のシラバスを作成している。 作成したシラバスについては、シラバスチェック担当教員で内容を確認後、本学のポータルサイトにおいて公表している。 ・シラバスの作成方法及び、教育に関する基本方針及びシラバスガイドラインの説明 →シラバスの作成依頼(12月中旬)→シラバス作成(12月中旬～2月) →シラバスのチェック担当者(教務委員会にて各学科二名を選出)がシラバスの内容を確認(内容に不備がある場合は差戻)し、確定する。 →シラバスの公表(3月下旬)	
授業計画書の公表方法	本学ウェブサイトで公表 http://er.nisikyu-u.ac.jp/abu0300/courseyear?sid=51&f=0
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学における学修成果は全学共通並びに各学科・コース別の学位授与の方針に則り、「学修到達目標に基づく評価(学修到達度)」と「学修到達目標」目標に設定されたルーブリック(学修成果の自己評価)の双方向から「機関レベル」と「各学科・コースの教育課程レベル」の二つのレベルに分け、学修到達目標に沿って実施している。 ・「機関レベルの学習到達目標」→カリキュラム外の課外学習や自己の任意の学習経験等を含めた在学期間中の学習成果。 ・「各学科及びコースの教育課程レベルの学修到達目標」→全学共通の汎用的能力要素と各学科及びコースの専門的能力要素による学習成果。 本学の教員は、学生の受講態度、試験等の成績、学生による授業評価アンケートの結果等から多角的、総合的に学修成果を評価している。また、教育用及び学生支援のためのイントラネットシステムとして固有のアカウントで管理されたポータルサイトを整備し、学生の履修の状況等をリアルタイムで確認できるようにしたり、教員と学生の双方向のコミュニケーションを可能にしたりすることで、きめ細かな履修の認定に努めている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、教育の質の向上・学修成果の可視化を目指し、平成16年度より GPA (Grade Point Average) システムを導入しすべての学生に対し公表している。実施当初は年度毎による把握のみ可能だったが、平成27年度より学期毎の GPA 集計が可能となり、より細かな指導につなげている。また、教員が学修成果のルーブリック分布を把握しながら授業改善につなぐと共に、個々の学生も「①授業理解のレベル」「②実際の成績」「③学習到達度」を自己評価しながら学修成果の向上に生かせるようにしている。 ・GPA 値は、各科目 GP (5 段階) に授業科目の単位数に数をかけ、その総和を履修登録した科目総単位数で割って算出している。 ・GPA 値は、各学期ごとの成績発表時に、個人ポータルサイトにて確認することができる。 ・GPA 値は卒業や進級等の規準とすると共に、各種免許取得、学外実習指導、奨学金貸与等においての資料としても活用している。 ・成績の分布状況は、科目ごとに本学ウェブサイトにて公表している (履修人数 5 名以下の科目については、個人が特定される可能性があるため公表しない)。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P45～P47)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定及び学位授与の方針は、「機関レベル」と「各学科・コースの教育課程レベル」の二つのレベルのそれぞれに設け、学修到達目標との整合性を図っている。「機関レベル」についてはディプロマポリシー (学位授与方針) として公表している。また、「各学科・コースの教育課程レベル」における卒業の要件、成績評価の規準、主要な資格取得の要件については、それぞれ学則第30条 (卒業の要件)、第25条 (学習の評価)、第32条 (資格の取得) に規定すると共に、要件・基準を与える教育課程上の教育科目は全て、学修到達目標と明確に関連付けている。方針をはじめとするこれらの要件・基準についてはその他の資格要件を含めて、全学生に配布する「Campus Life Handbook」に明記するほか本学のウェブサイトでも公表している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	西九州大学短期大学部
設置者名	学校法人永原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
財産目録	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
事業報告書	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
監事による監査報告(書)	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/detail/i/1047/faculty/101/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 地域生活支援学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2025 P5～P9))
(概要) 西九州大学グループは「地域大学の理念」に基づいて、地域で活躍できる専門職業人を養成すること目的としています。本学は、建学の精神に基づいて、社会人としての教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを目的としています（学則第 1 条）。本学科においては、地域生活の支援を目的に、食と栄養・介護と福祉・多文化と国際化の 3 コースに関する専門知識と技能を持って地域に貢献できる人材の養成と、その教育研究活動を行っています（学則第 3 条第 3 項）。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P5～P9))
(概要) 本学は全体の学位授与方針を置き、共通の到達目標（Ⅰ主体的・自立的に行動できる確かな人間力、Ⅱ教養ある専門職業人としての基礎力、Ⅲ社会人としての汎用的能力、Ⅳ地域生活を支援し創造する力）を具体的に定めています。本学科 3 コースのそれぞれには、卒業に必要な力を 3 項目にまとめています。このうち 2 項目はコース共通の要件として、1 項目はコースの専門分野に対する要件としています。これらの項目は、学修成果（学修到達目標）に接続しており、卒業に必要な要件を具体的に示しています。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P5～P9))
(概要) 本学は教育課程に関する編成、運営、成績評価、そして学修成果の評価・改善の方針を置いています。本学科の教育課程は、コース共通の「いのち」・「くらし」・「人生」の 3 分野の枠組みを体系化している。本学科 3 コースには、それぞれ 3 項目の方針を設けています。このうち 2 項目はコース共通の要件として、1 項目はコースの専門分野に対する要件としています。教育課程に関する方針は、学修成果（学修到達目標）に基づいて実施されており、学位授与の方針と接続するものとなっている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P5～P9))
(概要) 本学は、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜することを受入れ方針として置いています。本学科 3 コースには、それぞれにコース教育に対する志向性、適正・学力・意欲について、基本的な要件と、専門職業教育に対して 4 項目にまとめています。

学部等名 幼児保育学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P10))
(概要) 幼児保育学科では、教育・保育に関する豊富な知識と高い技術をもち、それらを活かした教育・保育実践ができる保育者の養成を目指しています。保育者に求められる豊かな人間性の育成にも力を入れています。これらの目標の達成に向けて、教員は各自の専門分野を中心とした研究活動に励み、その成果を教育活動に還元しています。また、授業評価アンケートなどを活用しながら、継続的に授業改善に取り組んでいます。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P10))
(概要) 厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。 ①幼児教育・保育に携わる為に必要な確かな知識や技能を修得している。 ②身に付けた知識や技能を活用し、保育に関する諸課題の解決に向けて取り組むことができる。 ③多様な人々と協働し、幼児教育・保育活動に主体的に臨む態度を身に付けている。 ④幼児教育・保育の専門職として、地域社会に貢献できる。以上のような能力を身に付けていることが求められます。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P10))
(概要) 幼児保育学科では、質の高い保育者を養成するために必要なカリキュラムを編成します。 ①建学の精神「あすなろう」を中核として幅広い教養と豊かな人間性の育成を図る。 ②入学後、早い段階から実習を経験する等、理論と実践を繰り返しながら、自らを振り返り、関心・意欲を高め、さらに学びを深め、保育者としての基本的力量を形成できるよう科目を配置する。 ③「表現・音楽コース」と「心理・環境コース」の2コースを設け、個々の学生の関心を尊重し、支援するためのカリキュラムを編成する。「表現・音楽コース」ダンスや音楽そして造形等、表現に関してより深く学び、その集大成として「実技発表会」を開催し、幅広い表現技術や創意工夫する力、課題解決力の向上を目指す。「心理・環境コース」地域子育て支援に関する実践型授業「親子いきいき広場」を設け、他者に対する共感力・感受性を高めながら、保育現場における課題解決力の向上を目指す。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/information/categorylist/faculty/101/c/138/ (Campus Life Handbook 2026 P10))
(概要) 幼児保育学科では、将来、幼稚園、保育園、認定こども園や福祉施設などで教員および保育士として働く人材を育成することを目的としています。 ①幼児教育・保育について学ぶために必要な基礎的学力を身に付けている ②子どもを取り巻く環境や育ちに関する課題に関心を持ち、自分なりの考えを表現することができる ③思いやりの気持ちをもって、多様な人々と主体的・協働的に学び合うことができる

④幼児教育・保育を通して、地域社会に貢献しようとする意欲を持っている、といった能力、意欲、態度を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブサイトで公表
<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/about/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
地域生活支援学科	－	3 人	2 人	2 人	1 人	3 人	11 人
幼児保育学科	－	3 人	3 人	3 人	0 人	0 人	9 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		56 人					56 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：：本学ウェブサイトで公表 http://er.nisikyu-u.ac.jp/DYU0220					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
地域生活支援学科	100人	108人	108%	200人	220人	110%	0人	0人
幼児保育学科	80人	61人	76.3%	160人	117人	73.1%	0人	0人
合計	180人	169人	93.9%	360人	337人	93.6%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
地域生活支援学科	105人 (100%)	8人 (7.6%)	88人 (83.8%)	9人 (8.6%)
幼児保育学科	51人 (100%)	2人 (3.9%)	48人 (94.1%)	1人 (2.0%)
合計	156人 (100%)	10人 (6.4%)	136人 (87.2%)	10人 (6.4%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 毎年、年度末に「学生による授業評価」「GPA」等の結果をもとに、各授業科目において授業方法・授業内容・到達目標・成績評価の方法や基準等について、課題と成果を振り返り、課題解決に向けた手立てを検討した上で、次年度のシラバスを作成している。 作成したシラバスについては、シラバスチェック担当教員で内容を確認後、本学のポータルサイトにおいて公表している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業認定及び学位授与の方針は、「機関レベル」と「各学科・コースの教育課程レベル」の二つのレベルのそれぞれに設け、学修到達目標との整合性を図っている。「機関レベル」についてはディプロマポリシー（学位授与方針）として公表している。また、「各学科・コースの教育課程レベル」における卒業の要件、成績評価の規準、主要な資格取得の要件については、それぞれ学則第30条（卒業の要件）、第25条（学習の評価）、第32条（資格の取得）に規定すると共に、要件・基準を与える教育課程上の教育科目は全て、学修到達目標と明確に関連付けている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	地域生活支援学科	62 単位	有・無	単位
	幼児保育学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	地域生活 支援学科	650,000 円	200,000 円	280,000 円	
	幼児保育 学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 修学に係わる支援においては、クラス担任制、チューター制、オフィスアワーを導入し、きめ細かい対応をしています。教員は、授業だけでなく、日常を通して学生一人ひとりを十分に把握しており、履修指導のほか、修学に係る生活面への指導・支援を、各課連携を図りながら実施し、必要に応じて保護者とも連絡をとり、卒業に向けた体制作りを行っています。また、学習の到達目標と成績評価をより明確にし、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指し GPA 制度を導入、学期末の学習指導に活用しています。GPA は、修学・履修指導、成績優秀者への表彰、奨学金選考等に活用しています。 学生自らが修学の状況を振り返るためのツールとしては、ポートフォリオが整備されています。これにより、修学および学生生活の自己管理と分析、自己評価の文章化による自己表現、学修目標と行動の設定、教科担当教員との双方向コミュニケーション等が可能となっています。ポートフォリオは、①修学支援ポートフォリオ ②キャリアポートフォリオ ③学修ポートフォリオから成り立っています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 1 年次より就職支援講座（自己分析、社会人基礎力、ビジネスマナー、履歴書・自己紹介書の書き方など）を正規の授業時間内で開講しています。また、求人情報を学生ポータルサイトで公開し、在学生がいつでもスマートフォンやパソコンから閲覧ができるようにしています。その他、就職活動の進め方、履歴書の添削、模擬試験、合同就職説明会の情報発信など、就職活動に関わる総合的な支援を行っています。留学生や配慮を要する学生に対しては、ダイバーシティセンターと連携し対応しています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の抱えている多様な問題や悩みを出来るだけ早期に解決へ導き、学生生活を円滑に、意欲的に続けていくことが出来るようダイバーシティセンターや学生相談室、担任教員と連携し、修学上の配慮や支援などの対応を行っています。また、学生相談室では、年 2 回の「UPI テスト」（精神的健康度調査）を実施し、フォローが必要な学生への対応を行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイトで公表 https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

★入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取組

a. 入試科目の見直し
なし
b. 入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び
学科又はコースの主専攻分野以外の分野又は主専攻分野を強化する分野について、授業科目を体系的に編成することにより、学生の主専攻の枠を超えた文理横断的・異分野融合的な学修を可能にする副専攻プログラムを令和3年度から学生に提供し、専門分野とは異なる視点からの知或いは専門分野をより深くするための視点からの知を備えた人材を育成する。
c. 全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学び
本学では、令和3年度より全学科において、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを実施している。 まず1年次にPCの基本的な活用方法（情報リテラシーⅠ）とデータを扱う基礎的な知識や各分野の活用例等（データサイエンスの基礎）を学び、それらの科目と「SDG関連科目」を有機的に組み合わせ、地域課題を客観的指標で観察・分析する力を身に付ける。2年次には情報リテラシーⅠやデータサイエンスの基礎をベースとして、各学科の専門分野におけるデータの活用方法を学び、より実践的な内容を深めていく。これらの講義により、学科の専門性にデータサイエンスの知識や技術を導入し、客観的データを基礎とした多角的な視点を持つ人材の育成を行っている。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F241310111167
学校名（〇〇大学 等）	西九州大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人永原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		59人（ 38 ）人	59人（ 39 ）人	62人（ 39 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	15人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	一人	11人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	11人	
	区分外（多子世帯）	15人	18人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				62人（ 39 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	一人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	一人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。